

トピックス

「地方制度調査会」の行方

これからの都道府県や市町村のあり方を論議している「地方制度調査会」は、11月1日に西尾副会長の私案を公表しました。

この西尾私案では、合併を受け入れない小規模市町村に対して、「事務や権限の大幅な縮小や強制合併を進める」としています。合併特例法が期限切れとなる平成17年3月以降は、現在のような財政支援を行うことなく強力に合併を推進し、これまでの「自主的合併」から「強制合併」への転換がうかがえる内容となっています。

地方制度調査会は、来年3月に中間報告、秋頃に最終報告を示すとしていますが、今後の市町村合併の議論に大きな影響を与えるものとみられます。

今後も市民の皆さんに、このような国の動きなど、市町村合併に関するさまざまな情報をお伝えして行きたいと思っております。

● お問合せ ●

市町村合併に関する皆さんの疑問や質問にお答えします。

留萌市役所
企画財政部調整課
☎ 42-1801
(内線 298・292)

政的な支援メニューを用意しています。この財政支援策は、「地方交付税」「合併特例債」「補助金」などによって行われますが、この財政支援を受けるためには、合併特例法の期限である「平成17年3月までに合併を終えること」が条件になっています。

留萌市、増毛町、小平町が平成17年3月までに合併を行った場合は、この財政支援を活用して、10年間で総額161億円程度の事業を実施することができると見られます。ただし、その内の約50億円が新しいまちの負担（借金）となります。そのため、新しいまちづくりのために必要な事業は、施設等の維持管理や起債の償還（借金返済）など、将来の財政負担を十分に考えながら、決めていくことが必要となります。

市町村合併は、まちづくりのスタートラインです。留萌地域は、わたしたちの両親、祖父母、多くの先人の努力で拓かれ、海と共に栄えてきました。そして、それぞれの「まち」には、数多くの歴史、文化が息づいています。この「まち」は、今もわたしたちに、学び、営み、憩い、集いの場を与え続けています。

これから、わたしたちは、子孫にどのような「まち」を引き継ぎたいかを考える必要があります。市町村合併は、いくつかの市町村が一つにまとまり、各地域の歴史、文化を育み、産業振興や住民生活の充実を目指すものです。過疎、少子高齢化、厳しい財政状況の中で、自分たちの地域はどうあるべきか、どうやって生き残りを図っていくか、それぞれの地域の問題点を解決するために、知恵を出し合い、真剣に議論しなければなりません。地域住民の郷土を愛する気持ちと地域全体を想いやる広い心で、まちの将来に、どのような夢やビジョンを描いていくのか、共に考え、自らの判断で決定し、行動し、新しいまちを創り上げていかねければなりません。

まとめ 「市町村合併」を、みんなで考える。

市町村の地方交付税を個別に計算して交付する方法が、保障されているという点に注意しなければなりません。

市町村合併は、いくつかの市町村が一つにまとまり、各地域の歴史、文化を育み、産業振興や住民生活の充実を目指すものです。過疎、少子高齢化、厳しい財政状況の中で、自分たちの地域はどうあるべきか、どうやって生き残りを図っていくか、それぞれの地域の問題点を解決するために、知恵を出し合い、真剣に議論しなければなりません。地域住民の郷土を愛する気持ちと地域全体を想いやる広い心で、まちの将来に、どのような夢やビジョンを描いていくのか、共に考え、自らの判断で決定し、行動し、新しいまちを創り上げていかねければなりません。



「平成の合併」は、合併までの期限が決まらなれ、その場合に限り財政支援というアメが用意されているため、財政運営に苦しみ市町村は、生き残りをかけ、合併を考えざるをえないのでしよう。しかし「地方分権」と言いつつも、国は権限も財源も手放す様子はなく、「住民の意思で」と言いながらも「国の言うことありしろ」という暗黙の姿勢に、これでいいの？ という疑問が浮かんできます。合併でスケールメリットが出ることを、当面の財政支援を受けられることは分かります。でも、合併は、市町村を効率よく運営するための手段で、目的ではないはず。ならば、市町村のそもそもの目的や役割は何？ それを考えなくては、結論の出しようがないと思つたのです。このレポートが、市民の議論の素材になることを祈っています。

▼三役と議員削減

3市町が合併した場合、試算では、三役（首長、助役、収入役）の人員費で約6千2

百万円、議員報酬では約1億7百万円が減少します。なお、議員定数は、3市町合併の場合、人口による法定定数は26人となります。しかし、平成17年3月までに合併し、合併特例法による議員定数や在任期間を臨時的に定める特例を適用した場合、議員数が法定定数となるのは、2年から6年後です。

市町村の財政状況の分析には、人口規模と産業構造が似ている市町村と比較する方法があります。平成12年度の一般会計決算額（歳出）をもとに、住民一人当たりの支出額で比較してみましよう。【表13】

似団体と比較すると、総務費以外は全て上回り、人員費も類似団体より、約5万7千円多くなっています。この類似団体との比較は、それぞれの市町村の置かれている条件や運営方法などにより、財政状況は変化するので、全ての正しい姿を表すとはいえませんが、合併によってスケールメリットが生じる可能性

【表13】平成12年度一般会計目的別決算（1人当り支出額）（単位：円）

区分	留萌市	増毛町	小平町	3市町合計①	類似団体 (1-3)②	比較 (①-②)
議会費	705	2,155	1,233	1,000	452	548
総務費	14,404	60,522	48,792	25,774	27,988	△2,214
民生費	71,718	91,995	131,701	81,790	68,167	13,623
衛生費	38,297	43,273	206,159	58,085	30,939	27,146
農林水産費	8,096	109,110	123,367	37,517	17,963	19,554
土木費	121,264	136,011	131,642	124,829	63,581	61,248
教育費	33,922	59,397	103,410	45,912	33,402	12,510
公債費	92,152	173,182	299,007	128,687	45,850	82,837
合計	417,941	750,208	1,217,297	562,227	314,007	248,220
(うち人員費)	115,130	218,332	180,105	139,218	82,248	56,970

(資料)「類似団体別市町村財政指数表平成12年度版」(財)地方財務協会発行 ※類似団体は人口と産業別就業者割合で、市は29類型、町村は39類型別に設定された同一のグループ。区分は主な経費を計上したため、合計額は、「合計」の数字と一致しない。人員費は区分に含まず、下欄の()内に内数として記載。

【表14】類似団体との比較（普通会計職員数）（平成13年4月1日現在）

区分	留萌市	増毛町	小平町	3市町合計①	類似団体 (B-II)②	比較 (①-②)
議会	5人	2人	2人	9人	5人	4人
総務	78人	28人	26人	132人	68人	64人
税務	13人	6人	3人	22人	21人	1人
民生	41人	29人	8人	78人	95人	△17人
衛生	30人	22人	9人	61人	34人	27人
労働	2人	1人	-	3人	1人	2人
農林水産	12人	13人	17人	42人	27人	15人
商工	8人	5人	3人	16人	9人	7人
土木	46人	11人	7人	64人	38人	26人
教育	76人	17人	25人	118人	92人	26人
合計	311人	134人	100人	545人	390人	155人
消防	51人	20人	17人	88人	51人	37人

(資料)「地方公共団体定員管理調査」(総務省) ※消防は、留萌・小平で消防組合を設置しているため、参考数値。

結論の前に 財政支援策とその疑問

合併によって、行政経費の減少などから効率的な行政運営が期待できます。しかし一方で、合併後は、公共的施設の整備や地域振興策、事務の統一化のための経費など、新しいまちづくりを進めるため、多くの費用が必要になると考えられます。そのため、国や北海道では、新しいまちづくりに対して財